

次長

承認	議長	副議長	事務局長	総括参事	合議	担当
						

様式第1号

令和 7 年 4 月 28 日

真庭市議会
議長 長 尾 修 様

真庭市議会議員 小 田 康



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- 1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪 問 先 としま区民センター
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-20-10
- 3 内 容 (株) 廣瀬行政研究所が開催する地方議会議員セミナー
を受講する
内容： 予算における基礎知識～予算書を理解する
決算における基礎知識～決算書を理解する
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要



(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

(株) 廣瀬行政研究所主催の地方議会議員セミナー 参加者リスト

提出日：令和 7 年 4 月 28 日

1 小田康文

2 葉廣峰久

[illegible]

出発/到着

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備 考
出発	2025年5月16日	8:41	JR	京浜東北線 南浦和行き	蒲田	
到着		8:51			品川	
出発		8:53		山手線外回り	品川	
				埼京線赤羽行き		
到着		9:19			池袋	
		10:00		地方議会議員研修セミナーに	池袋	としま区民センター
				参加		東京都豊島区東池袋1-20-10
		17:00				
出発		17:36	JR	埼京線（りんかい線直通新木場行き）	池袋	
到着		17:53			大崎	
出発		17:56	JR		大崎	
到着		18:00			品川	
出発		18:03	京急		品川	
到着		18:26			羽田空港	
出発		20:15	ANA	NH659	羽田空港	
到着		21:30			岡山空港	
出発		21:45	クルマ	岡山道経由	岡山空港	
				60min. 59.6km		
到着		22:45			真庭市	落合総合センター駐車場

報 告 書

令和 7 年 5 月 29 日

真庭市議会議長 長 尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 小 田 康 文

下記のとおり政務活動費を使用して ~~二~~調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 7 年 5 月 16 日 (午前・午後) 10 時 至 令和 7 年 5 月 16 日 (午前・午後) 5 時 00 分
2 場 所	としま区民センター 5F 504号室
3 用 件	(株) 廣瀬行政研究所主催 地方議会議員研修に参加
4 概 要	講師：廣瀬和彦 午前：予算における基礎知識 午後：決算における基礎知識



報 告 書

地方議会議員研修 「予算・決算における基礎知識」に参加して

受講内容

予算における基礎知識

会計区分

地方公共団体の会計区分

一般会計（法 290 条①） 地方公共団体の行政運営における基本的な経費を網羅して計上した根幹的な会計

特別会計（法 290 条①） 特定の歳入歳出を一般会計から区分して別に収支経理を行う会計

公営事業会計 ①公営企業会計、②収支事業会計、国民健康保険事業会計等の事業会計、③②以外の事業で地方公営企業法の全部または一部を適用している事業に係る会計

予算編成の流れ

7 月 当初予算事前ヒアリング

8 月 予算編成方針

9 月 行政評価

～ 12 月 予算要求

12 月～ 1 月 予算査定

12 月～ 2 月 地方財政計画の公表

1 月 予算の内示

2 月 公表

2

予算書の内容（7 項目）

歳入歳出予算 一会計年度において予測される一切の収入及び支出の見積もり

継続費 二会計年度に亘るじぎょうについて予算の定まるところにより、その経費の総額及び年割額を定め、数年度に亘って支出できるもの

繰越明許費 歳出予算経費の内その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところ

	ろにより、翌年度に繰り越して使用できるもの
債務負担行為	歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為
地方債	地方公共団体が資金調達のために軽々年度をまたがって借り入れる長期借入金
一時借入金	歳出予算の支出にあたり現金の不足を補うために調達される資金
歳出予算の流用	各項の経費の金額は予算の定めがあれば予算の執行上必要がある場合に限り、これを流用することができるもの

3

歳入歳出予算

歳入歳出予算とは一会計年度において予測される一切の収入および支出の見積もりを言う

歳入歳出予算は、その内容を明らかにするため、歳入にあつては、その性質に従って款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、

歳出にあつては、その目的に従ってこれを款項に区分しなければならない（法 216 条）

歳入歳出予算の各項の内容を明らかにするため、これを目節に区分し、その区分に従って歳入歳出予算を執行しなければならない（自治令 150 条 1 項③）

款と項が議決科目であり、目節は執行科目である

歳入歳出予算の留意点

歳入歳出予算は一会計年度の一切の収入支出の見積もりをいう

歳入と歳出は原則として同額でなければならない

歳入予算

歳入予算の見積額を超えて収入することが可能

性質別に分類

歳出予算

歳出予算は見積額を超えて支出することが不可能

不足が生じれば補正予算を編成

目的別に分類

歳入

① 一般財源とは

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額

県から交付を受ける利子割交付税、配当割交付金、株式等所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金及び法人事業税交付金を加算した額を言う →財源の使途は特定されない

一般財源等とは

財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの

目的が特定されない寄付金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入のほか臨時財政対策債も含まれる

② 特定財源とは

特定の目的のために使う財源。ひも付き財源と言う。

国庫支出金、県支出金、地方債（赤字地方債を除く）

③ 自主財源と依存財源とは

自主財源 自らの権能で収入できる財源、地方税

依存財源 国や県から交付される財源、地方交付税や県支出金

④ 地方税とは

所得課税 個人住民税、個人事業税、法人住民税、法人事業税

消費課税 地方消費税、地方たばこ税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、入湯税、自動車税、軽自動車税等

資産課税 固定資産税、都市計画税、不動産取得税、事業所税等

⑤ 地方税の体系

地方税には普通税と目的税がある

普通税とはその収入の使い道を特定せず、一般経費に充てるために課される税

目的税とは特定の目的のために課される税であり、その使い道は予め定められている

地方税——市町村税——

普通税——市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉦産税、特別土地保有税、市町村法定外普通税

目的税——入湯税、事業所税、都市計画税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税、国民健康保険税、市町村法定外目的税

⑥ 主たる地方税（市町村民税・固定資産税）

市町村民税 広く一般住民に対し負担分任の精神に基づいて課されるものであり、市町村収入の主要税源となっている 市町村民税は均等割、所得割、法人税割によって課することとなっている

固定資産税 土地、家屋及び償却資産に対して課される一種の財産税

上記のように予算に関わる全ての事項に亘って、詳細な講義を受けた。
資料は計 90 ページにもわたるものであった。

決算における基礎知識

① 決算の意義、目的と規定

② 決算審議の流れ（法 233 条）、出納閉鎖（法 235 条 5）

③ 決算提出時期（法 233 条）

④ 予算・決算の連動

⑤ 決算審査手法

予算・決算審査常任委員会設置状況

R5 年度 人口 5 万人未満 66 議会 22%ある（全国市議会議長会調査）

⑥ 決算認定の意義

⑦ 財政分析指標の読み方

各収支の意義

健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、
将来負担比率

実質赤字比率と実質公債費比率の改善手法（トレードオフの関係の問題）

⑧ 財政力指数

基準財政収入額と基準財政需要額

⑨ 経常収支比率

経常収支比率を 100%とした判断

⑩ 財務 4 表

貸借対照表 会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を包有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源で賄われているかを（財源調達状況）対照表で示したもの

行政コスト計算書 一会計期間において資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価

性の使用料手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類

純資産変動計算書 貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類

資金収支計算書 一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて常時した債務書類

⑪ 決算カードの見方について

「予算・決算における基礎知識」を受講して

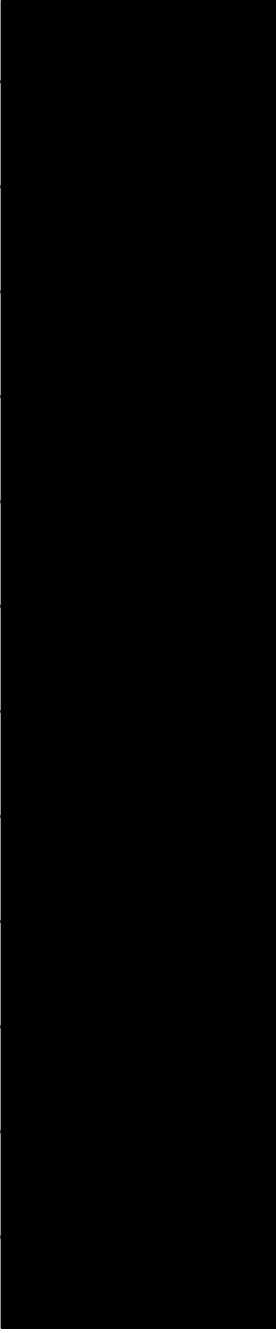
今回の講義は総勢13名での講義であった。茨城県坂東市議会、東京都稲城市議会、和歌山県有田市議会、徳島県小松島市議会、佐賀県神埼市議会と真庭市議会からの4名である。当初は新人ばかりの参加かと思ったが、数名のベテラン議員が参加していた。自身も市議会議員となり20年が経過したが、これまでこのような講義を受けた経験が無く、なんとなく分かったつもりで予算、決算の審査をしてきたが、改めて基礎を学んだことでこれまで以上に執行部からの提出書類にしっかりと目を通せるようになったと思う。

講師の廣瀬氏は全国の議会から講師として招聘され様々な講義を行っているとのことなので、真庭市議会も4年毎の改選の度に招聘して基礎的な内容について講義を実施して貰うべきである。新人議員は強制参加でも良いのではないかと思う。選挙の度に定数の3分の1が入れ替わる状況にあり、議会のチェック機関としての能力の低下はなんとか回避すべきであり、できることはやるべきである。

また講義中は真庭市のHPにアクセスして資料とし、一部解説をしてくれていたが、真庭市は決算書を公開していないことが判明した。その理由は明らかではないが是非とも公開すべきである。また総務省が公表している決算カードを真庭市HPで各年度ごとに見られるようにすべきである。（後日総務部長に伝えた）

今回の研修は基礎からキッチリと学び直すことができ、有意義であった。

5月16日（午前） 出席者名簿

都道府県名	議会名	氏名
茨城県	坂東市議会	
東京都	稲城市議会	
和歌山県	有田市議会	
和歌山県	有田市議会	
岡山県	真庭市議会	
岡山県	真庭市議会	
岡山県	真庭市議会	
岡山県	真庭市議会	
徳島県	小松島市議会	
佐賀県	神埼市議会	
佐賀県	神埼市議会	
佐賀県	神埼市議会	
佐賀県	神埼市議会	

報 告 書

令和 7年 5 月 29 日

真庭市議会議長 長 尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 葉 廣 峰 久

下記のとおり政務活動費を使用して、~~二調査研究・研修会・要請陳情活動をしまし~~
たので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和 7年 5 月 16 日 (午前・ 午後) 10 時 至 令和 7年 5 月 16 日 (午前 ・午後) 5 時00 分
2 場 所	としま区民センター 5F 504号室
3 用 件	(株) 廣瀬行政研究所主催 地方議会議員研修に参加
4 概 要	講師：廣瀬和彦 午前：予算における基礎知識 午後：決算における基礎知識



報告書（継紙）

1 予算の基本構造

予算には「一般会計」と「特別会計」があり、性質が異なる。執行部から明確な解答が得られない場合は、議員としてしっかり追求すべき。

2 財源の種類と使い道

-特定財源（ひも付き財源）は使い道が決っている。

-普通交付税は税収等に応じて国から支給され、財源の均衡化目的。

-地方交付税は真庭市にも支給されるが、コロナ以降は減少傾向。

-公庫支出金は、負担金・補助金・委託金の3種類に分かれ、子育てやインフラなどに使われる。

3 ふるさと納税について

-真庭市はシャインマスカットで成功。議員の働きかけで寄付の増加は期待できるが、議員自身が業者として関わるのは不可。

-返礼品の割合は3割以内。

-泉佐野ふるさと納税訴訟で最高裁にも勝訴。国の対応には中央集権的な問題も。

4 税制と財政運営の現状

-法人税は景気に左右され、法人にも行政サービスを受ける義務がある。

-赤字法人にも均等割りの納税義務がある。

-愛知県はトヨタの影響で「工場爆発事件」地方税・一般財源がやや減少傾向。

5 歳出・予算執行の注意点

-建設費は以前より減少。市庁舎の耐震性は重要。

-総務省による職員削減で、業務に支障が出ており深刻な問題。

-継続費は年度をまたいで使える。

-債務負担行為には、霊柩車、保育園、信用保証協会への関与が含まれる。

-市議会議員として、事業の必要性をしっかりと審査し、歳出に注意する必要がある。

決算と監査体制について

現在、多くの自治体で監査委員制度が廃止されつつあります。その背景には、以下の理由がある。

- ・コスト削減
- ・内部監査体制の強化
- ・監査業務の効率化

公認会計による専門的で高品質ですが、その内容については実務に接している議員の方が詳しい場合もあり得ます。したがって、議員としても監査結果を読み解き、実態を見極める力が求められる。

議員の在り方について

議会内で意見が分かれる場合もありますが、ある程度の対立や多様な意見がある方が、議論が深まり、健全な議会運営に資すると考える。

京都の財政事情について

京都市は神社仏閣などの税制が限られているという事情がある。

自治体病院にドクターが集まりにくい。

現在特別会計で運営している病院についても、運営が非常に厳しい状況である。現実には一般会計への存度が高まりつつある。たとえば年収3,000万～4,000万円で医師を募集しても、なかなか確保できないケースが増えている。

こうした課題に対して、今後も議会として冷静かつ積極的に議論を重ね、持続可能な行政運営を目指していく必要があると感じている。